



夏休みの生活について

子供たちは7月20日（土）～8月28日（水）までの40日間の夏休みに入ります。夏休みを思いきり楽しむとともに、次のように過ごしてほしいと考えています。

- ① 1学期間の学習や生活を振り返る。
- ② 学校生活で身に付けたことを家庭での生活の中に生かす。
- ③ 長期の休みにしかできない体験をする。
- ④ 家族の一員としての役割を果たし、自己有用感をもつ。

子供たちは夏休みの生活を通していろいろなことを学び、身に付けていきます。自分で考え、判断して行動する機会も多くなることと思います。そういう夏休みだからこそ、次のことを守るように、家庭と学校双方から、声掛けをしていきましょう。

- 規則正しい生活をする。（早寝・早起き・朝ごはん）
- 決められた課題は計画的に行う。（宿題、決められた役割）
- 他人に迷惑を掛けるような行動はしない。（規則、約束を守る）
- 自分の命は自分で守る。（交通事故ゼロ）
- アウトメディアを意識する。（ゲーム・テレビ・パソコン・スマートフォン等の約束を守る）

どうぞ、御家族で素敵な夏休みをお過ごしください。

休み中の緊急対応について

- 夏休みをはじめとする長期の休み、休日、放課後等には、子供たちは、各家庭で過ごしたり、遊びに出掛けたりすることが多くなります。このような中で起きるケガや不審者等、様々な対応につきましては、まず各家庭で相談いただき、緊急性が高い場合には、迷わず消防や警察に御連絡ください。

また、子供だけで遊びに出掛ける際は、相手、行先、帰宅時刻等を確認するとともに、必要に応じて、相手保護者と連絡先を交換する等して、保護者の監督のもとで、子供たちが安心安全に過ごせるよう御配慮ください。

- ・ 浜松東警察署鶴見交番 425-0157 または110
- ・ 救急車の要請 119

- 夏休み中も、定期的に、さくら連絡網の内容を御確認ください。緊急の連絡をさせていただく場合があります。

- 浜松市では、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、夏期休業中に「学校閉庁日」を設けています。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ 学校閉庁日：8月9日（金）、13日（火）～16日（金）

- ・ 閉庁期間中の緊急連絡は、浜松市教育委員会教育総務課（457-2401）までお願いいたします。

- ・ 閉庁期間以外の平日8:00～16:30は、学校に職員がおりますが、研修や出張等で不在の職員がいることを御承知おきください。